



平成30年2月14日

各位

会社名 ウェルビー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大田 誠
(コード: 6556 東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生
(TEL. 03-6268-9542)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月31日(土曜日)を基準日として、同日(実質上3月30日(金曜日))最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 8,850,000株
今回の分割により増加する株式数	: 17,700,000株
株式分割後の発行済株式総数	: 26,550,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 103,200,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成30年2月14日(水曜日)現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	: 平成30年3月16日(金曜日)
基準日	: 平成30年3月31日(土曜日)
効力発生日	: 平成30年4月1日(日曜日)

3. 新株予約権行使価額の調整

本件株式分割に伴い、当社発行の新株予約権 1 株あたりの行使価額を、平成 30 年 4 月 1 日以降、以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	22 円	7.4 円
第 2 回新株予約権	22 円	8 円

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3, 4 4 0</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 0, 3 2 0</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日 (日曜日)

5. その他

(1) 資本金について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする平成 30 年 3 月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。なお、平成 30 年 3 月期の期末配当予想に関しましては、1 株当たり 14 円 00 銭に変更はありません。

以 上